

保育所給食検査結果

平成25年1月18日(金) 更新

検査方法:ゲルマニウム半導体検査機によるガンマスペクトロメトリー分析法

検査機関:一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC

検査内容:保育所で提供された昼食及び午後のおやつ(3歳以上児)

給食提供日 (検査対象となった給食が 提供された日)	検査対象保育所	献立名	検査日 (結果判明日)	検査結果(ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	合計
平成25年1月9日	深谷保育所	味噌カツ 茹でキャベツ スパサラダ ワントンスープ いちご ごはん お茶 飲むヨーグルト チーズ蒸しパン	1月11日	不検出(<5.8)	不検出(<5.4)	不検出

注) 不検出の際には、「<〇(検出下限値)(※)」を記載しています。

※「検出下限値」とは、測定器が測定できる最小値のことです。検出下限値は、測定する食品などによって多少変動します。

例えば、放射性セシウムの結果欄が「<6.0」であれば、「その食品を放射性セシウムの検出下限値が6.0ベクレル/kgの測定方法で測定した結果、放射性セシウムは検出されなかった」ということを意味します。「6.0ベクレル/kg未満の放射性セシウムが検出された」という意味ではありません。

また、検出下限値が「<6.0」と表記された食品が「<1.0」と表記された食品より放射性セシウムが多いということではありません。